

いたやなぎ 町議会だより

平成27年
12月定例会

第8号
2016. 2. 12

主な内容

- 5人が一般質問 P2~5
- 議会基本条例制定 P7
- 常任委員会審査 P8~9

表紙: 冬将軍
(高架配水塔から撮影)

町民の声を町政に

第16回定例会一般質問

第16回板柳町議会定例会が、12月3日から10日までの日程で開催され、8日に行われた「一般質問」に、5名の議員が登壇しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。



三戸 玲子

マイナンバー制度の個人情報の安全管理は。

問

日本のマイナンバー制度の実施は、先進国の中では一番遅いと言われている。この制度で行政での運用にあたり個人情報の管理は安全なのか伺いたい。

答

(成田町長) この制度は日本国内で住民登録をするすべての人にそれぞれ12桁の番号を割り振る制度で2016年から国や自治体は社会保障と税、災害対策の分野での利用を始める。個人情報の安全管理は、通信の際は専用回線を使用するため、外部からのアクセスはできない。

い。万が一アクセスができて番号は暗号化されており悪用できないよう対策がとられている。さらには、年金情報は年金事務所、税情報は税務署で分散管理するため、個人番号から芋づる式に個人情報が出てくるような仕組みである。

板柳町の公共施設整備は。

問

役場庁舎、公民館、郷土資料館、体育館などは建てられてから大分年数が経過し耐震性も懸念される。建てかえなどの優先順位を伺いたい。

答

(成田町長) 町の公共施設の老朽化が進んでいることは認識している。これらの施設整備には順番はないが、施設の状態を把握し、緊急性、必要性、そして財政状況を勘案して議会と相談しながら慎重に進めたい。

板柳町に住む若い方々に夢を。

問

板柳町に住む若い方々に夢を与えるためにも公共施設の整備に早く手をつけたい。

答

(成田町長) 全体の枠の中で今後検討しながら整備を進めていきたい。

複式学級になる小学校は。

問

板柳町においても人口減少に歯止めがかからない状況にある。このことから、当町ゼロ歳児からの出生を見て、今後複式学級になる小学校はあるのか伺いたい。

答

(木村教育長) 今後6年後までの出生数を確認してみたいが、今のところは複式学級になる見込みはない。

中学校校舎の建てかえは。

問

築49年経過した板柳中学校校舎耐力度調査の結果報告がされた。残念なことに南校舎が3363点、北校舎が3185点とボーダーラインの4500点を下回っており、かなり危険度が増している。今後どのような計画を考えているのか伺いたい。

答

(木村教育長) 耐力度調査鑑定報告書の結果からすると校舎の建てかえを視野に入れた総合的な判断が必要と思われる。町教育委員会としても今後は町長部局との連絡を密にしながら、一番問題となる長期的財政状況、中学校生徒数の状況を考慮して、計画的な建設に向けて早急に対応したい。





学校給食用食器の更新を。

問 学校給食は、おいしく栄養バランスがとれている。町長が推進する健康づくりに関係している。現在、東小学校を除く小中学校の給食用食器は、大分年数が経過して劣化が進んでいる。給食を提供する人、そして給食を食べる児童・生徒がよりおいしく思えるよう新しい食器の更新について伺いたい。

答 (木村教育長)

学校給食用食器は年数が大分経過している。学校予算の中の備品購入費で対応することになるが、購入を急ぐ備品から優先順位をつけて予算の範囲内

で順次購入してきたために、給食用食器は後回しになったと思われる。今後はほかの備品とバランスを考えながら計画的に対応したい。

学校給食業務への支援員の必要性は。

問 管内小中学校の給食業務への人員配置は中学校栄養教諭1名と各小学校養護教諭が児童養護の仕事と兼務で行っている。しかし、給食に関する業務は多く、栄養教諭を支援する人員配置について伺いたい。

答 (成田町長)

現状の配置でよいのかどうか、現場を調査して、今後検討していかなければならないと思っている。



学校給食調理員などの各種講習会などへの参加の必要性は。

問 安全安心な学校給食を常時提供するため調理員や関係者の各種講習会などへの参加について伺いたい。

答 (成田町長)

食の安全安心を考えると参加は必要である。できる限り多く予算化したいと思っている。

今後の学校給食の調理方式は。

問 板柳中学校耐力度問題を機に補強もしくは新築の検討が行われていると同時に小中一貫校の検討もされている。校舎のほか給食業務についても今後どのような方式がよいのか伺いたい。

答 (木村教育長)

当町では現在、小中学校ともに各学校で給食を調理する単独調理場方式で行っている。今後は児童・生徒数がさらに減少することとが予想されるので、このままの方式がよいのか、給食センターといった共同調理場方式がよいのか改めて検討したい。



小中一貫校の施設整備は。

問 平成28年度から小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されることとなった。市区町村教育委員会の判断で、既存の小中学校などを義務

教育学校にできることから設置が増えると予想される。現在も当町の児童・生徒数は減少している。今後ますます減少することが予想される中で、小中一貫校を視野に入れ教育施設の整備を考えてはどうか。

答 (成田町長)

今後の児童・生徒数の推移を見定めながら、また関係者の意見を聞きながら進めたい。町の将来を担う子どもたちが健やかに成長できる教育環境を整備していくことが大事であると認識している。

リンゴ落下などの被害状況と被害農家への無利子貸付制度は。

問 今年10月上旬の暴風の影響でリンゴ落下などの被害状況について伺いたい。また、リンゴ落下などによりリン

ゴ農家は大変な状況にあると認識しているが、町では3年無利子の貸付などを考えてはどうか。

答 (成田町長)

落下率30%を超える落下被害は少なかつたものの、2度にわたる暴風により樹上被害の割合が大きく、リンゴの品質低下を招いている。貸付制度は農協などの関係団体と協議しながら検討していきたい。



【葛西 幸男 議員】

防風ネットの補助金制度は。

問 近年の気象変動は激しすぎると感じている。当町では風の影響でリンゴ落下などがあると町経済に大きな影響を与える。風対策として防風ネットなどの必要性和経年劣化した防風ネットの改修について伺いたい。また、防風ネットの新設及び改修の補助金制度についても伺いたい。

答 (成田町長)

リンゴ園の風対策として、防風網や防風林の設置が最も効果的と考えている。防風網は、国の果樹経営支援対策事業で事業費の2分の1の補助金を受けられるので、この事業を活用してほしい。また、防風ネットの修繕に係る国、県の補助事業は現在はないが、今後も関係機関に強く要望していきたい。



成田 陽光

グリーンツーリズム、農家民宿への考えは。

問

国土交通省の宿泊旅行統計によると青森県の延べ宿泊数は平成24年度から平成26年度までの過去3カ年度は年度平均約460万人で推移している。中でも外国人は全国的な傾向で年々増加しており、青森県の平成26年度は7万4千人となっている。平成28年3月の北海道新幹線開業にもなう青森県で推進するラムダプロジェクトや平成32年東京オリンピックなど観光客が増加するイベントが控えている。当町としても観光客の誘致が必要であると考え、

答

(成田町長) 青森県内ではグリーンツーリズム受け入れ協議会の設立など体制の整備が行われ、民宿数が増加している。観光資源の少ない町では、グリーンツーリズムは観光行政の推進や交流人口を増やす上で大変重要なキーワードの一つであると認識している。板柳町にあつたのようなものがよいのかなどを調査研究して、この事業を推進していきたい。

町ふるさとセンターの利活用や、町特産品とのコラボレーションは。

問

ふるさとセンターなどを中心に交流会や勉強会など、グリーンツーリズムに興味のある農家の方々を集めてシステムの構築をしてはどうか。また、リンゴ栽培作業、花摘みや実すぐり、リンゴのもぎ取りなど、季節ごとの作業体験をパッケージで売り出し、さらには町特産品のマコモタケや、いたや毛豆などとコラボレーションはできないか伺いたい。

答

(成田町長) ふるさとセンターの観光農園などを



中心に、さらには町特産品を含めて、グリーンツーリズム事業を進めていきたい。



葛西 清人

爆弾低気圧による被害農家への町の対応は。

問

10月の爆弾低気圧による暴風被害農家への町の対応を具体的にどのように考えているのか伺いたい。

答

(成田町長) リンゴの落下被害のほか樹上損傷も多く、板柳町から津軽広域農業共済組合に対して、できるだけ被害対策として見てくれるよう強く要望している。今回の災害を契機にさらに果樹共済への加入促進が必要であると考

TPP対策として国が考える収入保険制度への板柳町の対応は。

問

農林水産省は、環太平洋経済連携協定(TPP)の関税撤廃による農家の収入減を、補填する「収入保険制度」を導入する。実施された場合板柳町では助成ないし、かさ上げ補助などどのように考えているのか伺いたい。

答

(成田町長) 現在、国では「収入保険制度」の導入に向けた検討が行われている。そのため、板柳町ではこの制度の情報収集に努め、国や青森県の動向を注視しながら、どのような連携や支援ができるのか今後検討したい。

新規就農者の受け入れ体制は。

問

新規に農業を目指す方々に交付金を一定期間支給し、この間に農業経営が安定できるように専門的農業者育成を目的としている新規就農奨励金制度がある。板柳町の新規就農者に対する受け入れ体制について伺いたい。

答

(成田町長) 新規就農者受け入れ体制は、町経済課が中心となり青森県の各関係機関や農業委員会、農業関係団体と連携しながら進めている。新規就農者には国の青年就農給付金のほか、板柳町独自の研修資金補助金や住宅賃貸借料補助金、りんごまるかじり塾などの支援策がある。今後より活用しやすく効果のある支援策や仕組みづくりに努めていきたい。

今後の板柳町農業の軸足は。

問

10年、20年先の大規模経営農家を奨励するに当たり、板柳町の限られた農地の中で、大規模農家が耕作面積を拡大することで、小規模農家は耕作面積が限りなく縮小または、なくなる。農家の規模拡大だけを奨励するような行政というものはどういふものか。そのことから将来の板柳町の農業の軸足をどのように考えているのか伺いたい。

答

(成田町長) 近年の農業の後継者不足、担い手の高齢化、廃業農家の増加が懸念され、特にリンゴ生産では農業労働力の確保が重要な課題となっている。新規就農者の発掘や担い手育成、農業経営の法人化などを推進し、農業労働力の確保に努め、今後とも米とリンゴを中心に農業を推進する方針である。

人口減少対策としての今後の農業は。

問

板柳町の人口減少対策として、新規就農者を町に呼び込むこと、また機械化が有効な稲作で大規模な農業者を育てるにしても農地は限られており、その結果として小規模農家は消滅して離農者が増えると考え。今まで小規模ながら農業収入があった農家は全然収入がなくなる。

答

(成田町長) 稲作農家の所得向上には、規模の拡大や収益性の高い転作物の導入が必要である。小規模農家は、集落営農組織、あるいは農家の法人化で少しでもそういう方々を中に取り込むことが必要である。また、離農者の方々の対策は大変難しい課題で、その対策として企業の誘致は現状では困難な状況である。そういうことから農業の6次産業化をさらに推し進め、雇用機会を増やしていきたい。

議会を傍聴しませんか

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。本会議は10時に開会します。なお、傍聴できる人数は51人となっております。



※12月定例会（一般質問）に、板柳町女性団体連絡協議会（会長／成田悦子）の18名のみなさんほか、多数の町民の方が傍聴しました。

次の定例会は3月です。

※改選期のため、会期日程は3月10日以降に議会運営委員会を開催し決定します。決定次第、ホームページでお知らせします。

一目でわかる審議結果

第16回定例会12月提出議案

議案	結果
・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(新任・北嶋彰氏)	全員同意
・弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	全員可決
・青森県西北五地方視聴覚教育協議会の廃止について	全員可決
・板柳町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	全員可決
・板柳町税条例等の一部改正について	全員可決
・平成27年度補正予算(板柳町一般会計ほか6件)	全員可決
・板柳町議会基本条例の制定について	全員可決
・若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書	全員可決

●●●●● 議会の動き (10月～12月) ●●●●●

開催日	会議等名	出席議員
【10月】		
10月 7日	町例月検査(監査)	安田(久)議員
10月 8日	議員全員協議会(町諸案件等)	安田議長、議員
10月 9日	西北津軽郡町議会議長会議	安田議長、副議長
10月15日	町議会だより編集特別委員会	葛西委員長、委員
10月16日	議会運営委員会(11・12月会議等)	葛西委員長、委員
10月20日～21日	全国町村議会広報研修会	編集特別委員
10月23日	町議会だより編集特別委員会	葛西委員長、委員
10月26日	町議会だより編集特別委員会	葛西委員長、委員
10月28日	正副議長・事務局長研修会	安田議長、副議長
10月31日	町議会だより編集特別委員会	葛西委員長、委員
【11月】		
11月 6日	町例月検査(監査)	安田(久)議員
11月11日～13日	議長全国大会及び西北津軽郡町議会議長会視察研修	安田議長
11月24日	知事を囲む行政懇談会	安田議長
11月25日	議案説明会	議員
〃	弘前地区環境整備事務組合議会定例会	成田肇議員
〃	津軽広域連合議会定例会	長内議員
〃	弘前地区消防事務組合議会定例会	今議員
11月30日	議会運営委員会(定例会案件)	葛西委員長、委員
【12月】		
12月 3日	本会議(定例会日程、町長の提案理由等)	安田議長、議員
12月 7日	町例月検査(監査)	安田(久)議員
〃	議会基本条例制定調査特別委員会	成田委員長、委員等
12月 8日	本会議(一般質問・5人)	安田議長、議員
〃	議会基本条例制定調査特別委員会	成田委員長、委員等
12月 9日	総務産業厚生常任委員会(所管事務調査)	長内委員長、委員
〃	議会基本条例制定調査特別委員会	成田委員長、委員等
12月10日	本会議(委員長報告、採決、閉会)	安田議長、議員
〃	議員全員協議会(町諸案件等)	安田議長、議員
〃	議会運営委員会(定例会案件)	葛西委員長、委員

開かれた議会をめざして

－ 議会基本条例を制定 －

条例制定の趣旨

地方分権の進展により、地方が主体となる今日、地方公共団体は、これまで以上に地域の特性を考慮しつつ、町民の意思を反映した政策を自ら立案し実施していくことが求められています。

地方自治制度の二元代表制の一翼を担う議会においても、その果たすべき役割や責務が拡大してきています。

このため、議会は、合議制の議事機関の特性を最大限に活かし、これまで以上に公平性、公正性、透明性の高い議会運営を推進し、町民に開かれた議会をつくり上げていく努力が必要であると考えています。

このことから、板柳町議会の基本理念となるものとして、板柳町議会基本条例を制定しました。なお、この条例は平成 28 年 4 月 1 日から施行することとしています。

条例の概要

第 1 に、この条例は、前文を初めとする 8 章で、計 18 条で構成しており、町民福祉の向上と活力ある豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的としています。

第 2 に、議会運営及び議員の活動原則などを定め、議員は議会活動を通じて町民の負託に応えるものとするとともに、議会は町民の代表機関として、更に板柳町の議決機関であることを常に自覚して、公平性、透明性及び信頼性を確保し、町民に開かれた議会を目指していきます。

第 3 に、町民との関係については、議会活動に関する情報を積極的に公開し、分かりやすい表現を用いて説明責任を十分に果たすものとするほか、請願及び陳情を町民による政策提案と位置づけ、誠実に対応していきます。

第 4 に、町長等との関係については、議会審議における緊張関係を保つことに努めることとし、一般質問に当たっては、論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うことができます。

第 5 に、議会は、その有する監視及び評価並びに政策形成機能を十分に発揮するとともに、議員相互間の自由討議に努め、合意形成に努めることとしています。

そのほか、特別委員会の設置等、議員の政治倫理、議会広報の充実、議会事務局の体制整備などについて規定しています。

なお、議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会で検討し、必要に応じて適切な措置を講ずることとしています。

※板柳町議会基本条例の全文をご覧になりたい方は、町ホームページをご覧いただくか、議会事務局へご連絡ください。

査 審 会 員 委 任 常

総務産業厚生 常任委員会

議案審議の主なもの

■中小企業信用保証制度保証料補給金

Q 増額補正されているが、現在までの利用状況は。

A 現在16件の利用があり307万7千円の保証料(融資額は2億550万円)となっている。今後3月までに約15件の利用が見込まれるため、増額補正するものである。

■農業委員会等に関する法律の改正

Q 概要について。

A 新制度は、平成28年4月1日施行であるが、板柳町の現農業委員の任期が平成29年7月19日までなので、任期終了後に新制度適用となる。主な概要は次のとおりである。
・農業委員の選出方法が、選挙でなく町長が議会の同意を得て任命する。

・新たに農業委員会が、各区域から「農地利用適正化推進委員」を委嘱。推進委員は、自らの担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約、耕作放棄地等の発生防止・解消等の地域における現場活動を行う。

■ふるさと納税

Q 現在の納税状況について。

A 12月4日現在で、134件、金額で720万円ほどになっており、昨年度の実績を越えている現状となっている。

Q 納税者へお礼だけでなく、『〇〇のために使わせていただいております』等をおかけして買えることができません。またご協力をお願いしませう。等メッセージ性が必要と思うが。

A お礼状には、納税者の希望を取り入れたまちづくりに使わせていただく旨のメッセージを書いて、来年度へつなげていきたい。

■板柳中央病院

Q 非常勤医師が増えたことだが、何人か。

A 現在、一週間に30名の非常勤医師が来院している。

Q この病院からきているのか。

A ほとんどが、弘前大学医学部附属病院からで、一部弘前市立病院と国立病院機構弘前病院から、外科と整形外科で派遣されている。

Q 整形外科が混み合っていると聞いたが。

A 整形外科は、火曜日の午後3時から、金曜日の午後1時半からの週2回で、いずれも来院する医師の都合によるものであり、どうにもできない状況である。火曜日の診療が午後7時までかかっている状況なので、曜日の変更等、院長を通して検討していきたい。

■マイナンバー制度(個人番号カード)

Q 個人番号カードを申請した場合の交付手順について。

陳情

A 個人番号カードの交付申請後、交付通知書(はがき)が自宅に届くので交付通知書に記載された期限までに、本人確認書類等を持参し、役場(町民環境課窓口)へ来て交付を受けることとなる。

・労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書採択の陳情

継続審査

・「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書採択の陳情

継続審査

・TPP交渉に関する陳情

継続審査

・米価暴落対策の意見書を求める陳情(2件)

継続審査

・外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

継続審査

・TPP日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める陳情

継続審査

棄権せずに投票しましょう!

板柳町議会議員一般選挙の投票日は

2月21日(日) / 投票時間:午前7時~午後6時

※期日前投票 期間:2月17日(水)~2月20日(土) 時間:午前8時30分~午後8時
場所:板柳町福祉センター2階(選挙管理委員会事務室)

福祉建設文教 常任委員会

議案審議の主なもの

■北小学校・南小学校 ストーブ修繕料

Q ストーブ修繕料の内訳は。

A F Fの暖房機で北小15台、南小4台の計19台分である。夏場に点検はしているが、10月中旬試運転した際に全く動かなくなってしまう。30年ほど使用のため部品もなく全部交換ということので、予算流用し入札を行った。契約額は604万8千円。工期も約2ヶ月かかるということで、現在はストーブの使用できる教室へ移動して対応しており、3学期の始業式には間に合うように進めている。

Q ストーブは全部で何台あるのか。
A 各校75台ずつ、計150台ある。同時期に建設されており、かなり更新

はしているが、まだまだ故障の可能性があるというの不安材料である。

■青森県西北五地方視 聴覚教育協議会廃止

Q 概要について。

A 昭和47年7月に西北五15市町村が社会教育において必要とする16ミリ映画等が非常に高額であったため、各市町村が負担金を出し共同利用するということで協議会を設立。しかし近年はDVDやブルーレイディスクが主流となり、16ミリ映画の利用は著しく減少。平成20年度からは負担金の拠出も廃止され、市町村合併等もあり、協議会を維持していく必要性が薄れてきたことから廃止するもの。

今後の日程は、現在7市町（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町、板柳町）で議決後、協議会廃止の協議書に調印し、その後告示及び県へ廃止届を提出し、平成28年3月31日で廃止となる。

陳情

・若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

採 択

※常任委員会終了後、管内小中学校（東小学校除く）を訪問し、学校給食用食器等の現状調査を行い、町へ要望書を提出しました。



要 望 書

教育行政に対する住民の関心や要望の多様化を踏まえて、板柳町教育委員会では学校教育指導の重点事項の一つに「食に関する指導の充実」を目標として掲げております。

我が町の将来を担う児童・生徒に提供される給食は、栄養バランスはもとより衛生的な環境を維持することも重要です。しかしながら、現在使用されている一部の給食用食器等は劣化が著しく、食事に対する意欲の低下や衛生面で懸念されており、食育上の弊害となっております。町立小・中学校の給食用食器等の更新にあたり、次のことを要望します。

1. 現在、町立小・中学校で使用されている経年劣化した給食用食器等の更新を速やかに実施していただきたい。
2. 更新に際しては、他の備品に加え予算措置していただきたい。

青森県町村議会議長会 正副議長・事務局長 研修会

平成27年10月28日、青森県共同ビル大会議室において、牛山久仁彦氏（明治大学政治経済学部教授）を講師に、「自治体議会改革と地方創生」をテーマとした研修会が開催され、議長、副議長、事務局長の3名が参加しました。

前半の自治体議会改革では、地方分権をめぐる状況と議会、地方分権で拡大する自治体議員の責任、注目される議員のあり方の3項目について、後半の地方創生では、本格的な人口減少時代へ突入し、その対策のために議会としても積極的に施策立案に参画することの重要性について講義を受けました。

地方議員が住民の声を踏まえた活動を積極的に行い、政策実現に結びつけていくことが必要であり、また地域住民の生活を支えるための行政の役割の重要性とともに、地域のさまざまな要求をよく知る町村議会議員が人口減少を防ぐ方策を考え、地域の維持発展に取り組むことが求められていることを実感しました。

（副議長 成田 肇）

編集後記

「ふるさとの味」

先日、弘前大学のある研究室主催の、伝えていきたい「ふるさとの食」をテーマとしたシンポジウムで、焼肉の「モツ」をよく食べる話をしたところ、皆さん興味深く聞いていました。

板柳では普通の事だと思っていた事が、実は他ではない「食文化」。これもある意味「ふるさとの食」ではないでしょうか。それでも一番は、なんと言っても「おふくろの味」なんですよ。子ども達に伝えていきたいものですね。

(副委員長 今 浩一)

【発行責任者】

議長 安田 弘

※第9号発行予定は5月8日頃です。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。